

令和3年11月10日

各部・室・課長

福知山市長 大橋 一夫

令和4年度予算編成方針について（通知）

令和4年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

構成	
第1	令和4年度予算編成の基本的な考え方
第2	本市財政の現状
1	令和2年度決算の状況
2	令和3年度及び令和4年度以降の財政見通し
第3	予算編成の方針
1	「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進
2	ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた施策展開
3	持続可能な財政構造の堅持
4	行財政マネジメントサイクルの機能発揮
第4	予算編成の留意点
1	部長マネジメントによる事業の最適化
2	対話とパートナーシップの徹底
3	PR戦略の全庁的推進
4	行政の役割の適正化

令和 4 年度予算編成方針

第 1 令和 4 年度予算編成の基本的な考え方

令和 4 年度の国の概算要求段階においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」及び「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方創生の推進など活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な財政基盤を確保するとして、地方一般財源の総額が令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされた。ただし、経済情勢の推移や税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえて検討・調整がなされるものであるため、今後の国の動向を十分に注視する必要がある。

本市の財政状況としては、財政健全化を目的とした令和 2 年度までを計画期間とする第 6 次行政改革及び財政構造健全化指針の取組により、その財政指標の目標値を全て達成したところである。その後の財政運営にあたっては、中期的な見通しを持ち現在の財政状況を持続していく必要があり、予算編成を含む行財政マネジメントサイクルを着実に運用していくことで、健全財政の維持を図っていくことになる。ただし、この行財政マネジメントサイクルの機能を正しく発揮させるには、全事業の棚卸しを通じて培われた知識と知恵を十分に発揮し、市民ニーズを的確に捉え分析しながらより効果的・効率的な施策・事業を組み立てていくという基本姿勢を徹底すべきである。

一方、新型コロナウイルス感染症については、感染状況の拡大と小康の局面を繰り返しており、本市財政への影響も市税収入の減少などが想定されるところであるが、先行きは不透明である。しかしながら基礎自治体としては、まず、コロナ禍から市民の生活を守るために万全の対策を講ずるべきであり、そのためには基金の取崩しも躊躇しないという点においては、従来通り一貫した方針である。

また、国においてデジタル庁が創設され、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の取組が急ピッチで推し進められているように、最先端の情報科学技術や新たな社会システムを取り入れた利便性や満足度の高い生活を実現しようとする潮流は、コロナ禍を契機として確実に強まっている。社会情勢の変化を鋭敏に感じ取り想像力を働かせながら、スピード感をもって事業・業務手法を変革していく姿勢が求められているのである。

令和 4 年度は、自治基本条例の理念に基づき策定中である「まちづくり構想 福知山」の計画初年度となる。中長期的な視野で健全な財政運営を行うことを念頭に置きつつ、「まちづくり構想 福知山」に掲げる将来像を実現するために必要な投資にも的確に対応していくことで、持続可能なしなやかで強靭さを持ったまちづくりを進めるべく令和 4 年度当初予算を編成するよう、次のとおり通知する。

第 2 本市財政の現状

1 令和 2 年度決算の状況

令和 2 年度の一般会計決算は実質収支で 10.5 億円の黒字決算となった。大きな黒字額となったが、これは新型コロナウイルス感染症対応として地方創生臨時交付金や減収補填債・猶予特例債など臨時的な財源を最大限確保した結果もたらされたものである。

財政健全化判断比率は全て早期健全化判断基準以下となったうえ、令和 2 年度までの第 6 次行政改革における財政指標の目標を全て達成した。財政構造の硬直化を示す経常収支比率は 92.2%となったが、コロナ禍において財源の見通しが不透明な中において、この数値が大

きなりバウンドを起こさないようにできる限りの努力が必要である。

基金については、新型コロナウイルス関連事業に伴い財政調整基金を 2.0 億円取り崩した影響により総額は 3.0 億円減少した。

2 令和 3 年度及び令和 4 年度以降の財政見通し

令和 3 年度は、依然として終息が見えないコロナ禍の影響により、なお先行きが見通せない状況にあり、国からの補助金も縮小されている現状にあって、不足する財源には財政調整基金など基金の取崩しに頼らざるを得ない状況にあり、この厳しい状況は令和 4 年度にも引き継がれるものと想定される。

また、令和 4 年度からつつじが丘・向野団地建替事業などの大型事業が施工過程に進むことなどにより、投資的経費が増大することが見込まれる。令和 2 年度に作成した中期財政見通しにおいては、扶助費等の増加の見込から令和 6 年度から収支差引が赤字になると試算している。経常的な事業の検証と見直しを継続するとともに、将来世代に過度な負担をかけることが無いよう、必要な投資を厳選しつつ有利な財源を確保することが求められる。

第 3 予算編成の方針

1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進

現在、令和 4 年度からの本市のまちづくりの基本的な構想として「まちづくり構想 福知山」を策定中（※）である。その中では 2040 年の私たちを取り巻く社会環境の変化を予測しつつ、「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針としての基本政策を定めることとしている。この基本政策を今後の施策形成の基軸として令和 4 年度にすべきことを明確化したうえで計画的に事業に取り組むこととする。

※現在、原案調整中の段階であり未確定。令和 3 年 12 月議会へ提案した後、審査・議決を受けて確定される予定。

- (1) 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち
災害対応や高齢者等の見守り・生活支援、また日常の移動手段の確保など、行政だけではなく、地域が担う役割が重要となっている中、自助・共助・公助の役割分担も踏まえた持続可能なまちづくりを進める。また、あらゆる事業において市のイメージ向上や関係人口の拡大、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するため、パブリックリレーションズの発想をもって各ターゲットにあった展開を図る。
- (2) 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち
市民が環境問題を身近に捉え、自らできることに取り組むように誘導しつつ、市の各施策・各施設においてゼロカーボン社会の実現や再生可能エネルギー普及に向けた「再生エネ 100 宣言 RE アクション」の理念を反映していくための取組を進める。また、自然災害に備え防災・減災対策に地域とともに取り組んでいく。
- (3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、ともに育み、ともに育つまち
男女共同参画を促進し性の多様性を尊重するなど、互いに自分らしさを尊重する人権文化が根付く社会づくりを進める。また、子育て世代包括支援センターの機能充実や保育人材の確保に努めるとともに公立保育園の認定こども園化を進めるなど、安心して出産・子育てができる環境を整備する。
- (4) 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち
福知山公立大学の知見を活用して学校教育・社会教育の充実や産業振興を図るとともに大

学院設置に向けた環境を整備する。また、不登校をはじめ、様々な課題に直面する児童・生徒に対する一人ひとりの個性を尊重した多様な学びの機会を提供するための取組を進める。

(5) 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

誰もが健康で生き生きと生活ができるよう、運動を核とした「アクティブシティ（健康都市）」の取組や本市の特徴的疾患となっている高血圧性疾患、脳卒中・循環器疾患などの予防に向けた「高血圧制圧のまちプロジェクト」を推進展開する。また、心の健康づくりを進め、ひきこもりや自殺対策などを実施していく。

(6) 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築・強化するためにハード・ソフト両面の取組を進める。また福知山市民病院においては、地域医療の要としてまた京都府北部地域の中核的病院としてその機能の強化を図る。

(7) 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

ニーズ変化に対応し新たな価値を創造する次代の企業等の創出に向けてNEXT産業創造プログラムを展開する。また、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、働く意欲のある人が働くことができ、ライフスタイルに応じた多様な働き方を志向できる環境づくりに努める。

(8) 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

福知山公立大学を核とした産官学連携や地域連携、産業支援センターによる起業・事業転換への支援などを継続する。大河ドラマ「麒麟がくる」後の観光コンテンツのひとつとして（仮称）福知山鉄道館ポップランド建設を進める。また、稼ぐ力のある農林業を確立していくための支援等を強化していく。

(9) 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

福知山市公共施設マネジメント基本計画に基づき公共施設の長寿命化や機能集約を推進する。また、持続可能な生活を支える社会基盤となる施設については、公民連携手法の導入も検討しつつ必要な整備を実施する。

2 ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた施策展開

新型コロナウイルス感染症対策として求められた変化を契機として、また、令和3年度中に策定予定の「スマートシティふくちやま推進計画」に掲げた取組を基軸にした最先端の情報科学技術や社会システム等の活用を検討しつつ、全ての施策においてウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた展開を図ることとする。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度及び令和3年度に執行できなかった事業については、単に感染拡大状況下に執行を見送るのではなく、従前の手法にとらわれずにやり方を変化させるなど、ウィズコロナ時代に適応させる工夫をもって事業を計画することとする。

3 持続可能な財政構造の堅持

令和2年度をターゲットに進めてきた第6次行政改革及び福知山市財政構造健全化指針に基づく財政構造の構築の取組は、全ての目標を達成するという形で実を結んだところであるが、このことは持続可能な財政構造を維持していくためのスタート地点に立ったと認識すべきであり、健全な財政構造を堅持していくための取組を実施していくこととする。

4 行財政マネジメントサイクルの機能発揮

行政評価システムを厳格に運用していくことが、行財政マネジメントサイクルを有効に機能させるための基本的な手法である。そこでは、過去の全事業の棚卸しで培った知恵と意思を全職員共有の財産とし、各事業を更に効率的・効果的なものとする努力を継続していく必要がある。

また、議会の決算審査における審議の結果も真摯に受け止め、適宜次年度以降の施策に反映させていくことが、市民からの負託を受ける行政としてのあるべき姿勢である。

予算編成はこうした行財政マネジメントサイクルの一過程であることを強く自覚し、E B P M（証拠に基づく政策立案）に基づく施策形成を行うものとする。そこでは既存・新規を問わず各事業について市民のニーズを的確に捉え、何のために行うのか実施目的を明確にしつつ、達成すべきゴールを定量的にいつ・どのような状態になっているか定め、最も効率的で効果的な実施手法とするために、適宜必要な見直しを実行したうえで要求することとする。

第4 予算編成の留意点

1 部長マネジメントによる事業の最適化

予算編成においては、本市の財政状況を把握したうえで「第3 予算編成の方針」に掲げた方針に従い、本市が直面する課題を明確にする中で、部長のリーダーシップのもとその解決や目標達成等のために限られた人的資源及び財源を有効に活用・配分し、部としての戦略が明確となる効果的な事業計画の立案を図ること。また、あらゆる事業の立案にあたり他の部局と連携することで、より効果的な事業展開が図られないかという視点をもって、他の部局との調整を積極的に行うこと。

組織戦略の検討に当たっては、中長期的な視点及び未来から現在を見返すバックキャストイングの視点も重視し、「組織の目指す姿」「財源も含めた中期的な計画と目標の設定」「施策の優先性」「事業の選択と集中」の4点を踏まえるものとする。

2 対話とパートナーシップの徹底

政策形成過程などの市政情報を積極的に発信し、透明性が高い行政を実現しつつ、自治基本条例の理念のもと、市民との対話と協働による地域経営を追求すること。また、市民や近隣他市、民間事業者や各種団体、地域課題解決に取り組むステークホルダー等と連携することで、本市あるいは行政単独では解決不可能な課題に対応しつつ、より効果的な施策展開を図る可能性があることから、そうした市民等との連携に積極的に取り組むこと。

3 P R戦略の全庁的推進

ターゲットと獲得価値を明確にした適時適切なP Rは、市民や市外の人々に対して本市の魅力を伝えるとともに、組織目標の実現に向けて各施策への理解を促進しその効果を最大化するための非常に有効な手段となるものである。そのためには各部・課のP R戦略のもとあらゆる施策・事業の一部としてP Rを実践していくことを強く意識し、職員総出のP R体制の構築を目指すこと。また、そのために必要となる予算については、各部において優先的に確保・要求すること。

ふるさと納税は、こうしたP Rの推進に非常に有効な手段であることから、各所管において、秘書広報課と連携しながら体験型コンテンツの発掘や寄附型メニューの開発などに自分

事として取り組むこと。

4 行政の役割の適正化

限りのある行政の人員・体制の中にあってより効果の高い施策展開を図るうえで、行政が担うべき役割と市民が担うべき役割を今一度確認し、ともすれば行政の責任を曖昧にし、市民活動の成長を阻害してしまう安易な事務主体の外部委託化や補助金形式による事業執行は厳に慎むこと。